

会 議 録

第 4 回宮古島市教育委員会（定例会・臨時会）

日 時	平成 2 6 年 7 月 2 3 日（水） 午後 2 時 0 0 分 開会
場 所	平良庁舎 3 階会議室
出席委員名	委員長 佐平 博昭 委員 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 教育長 宮國 博
欠席委員名	委員 佐和田 勝彦
説 明 員	教育部参事 與那嶺 大 生涯学習振興課長 下地 悟 市民スポーツ課長 幸地 悟 学校教育課指導係長 天久 珠江
事 務 局 員	教育部長 奥原 一秀 生涯学習部長 垣花 徳亮 教育総務課長 上地 成人 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について(平成 2 6 年度第 3 回定例会)	承認
報 告	教育長報告	—
議案第 1 7 号	宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出 依頼について	原案可決
議案第 1 8 号	宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する訓 令について	原案可決
議案第 1 9 号	宮古島市社会教育指導員の委嘱について	原案可決

議案第20号	宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	原案可決
--------	------------------------	------

備 考		
-----	--	--

会 議 録

佐平委員長	<p>平成26年度第4回宮古島市教育委員会定例会を開催いたします。</p> <p>本日は佐和田勝彦委員が出張で欠席です。宜しく申し上げます。</p> <p>それでは議事日程に入ります。</p> <p>日程第1 第3回定例会会議録の承認となっております。会議録の確認ををお願いします。</p>
佐平委員長	<p>会議録についての質疑がありましたら発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
佐平委員長	<p>それでは日程第1 第3回定例会の会議録については承認となります。</p> <p>続きまして日程第2 教育長報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>※教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。</p>
佐平委員長	<p>教育長報告の中で詳しく確認したい日程がありましたら委員の発言をお願いします。</p>
佐和田（貴）委員	<p>22日の伊良部地区協議会の報告をお願いします。</p>
教育部参事	<p>伊良部地区において統合協議会を2回開催しました。</p> <p>第1回目に委嘱状と辞令の交付を行い、役員を選任してあります。</p> <p>会長に仲間明典さん、副会長に与儀盛さん、長濱国博さんを選定です。</p> <p>第2回目の昨日は部会を設置しています。第一部会、第二部会に分けて、第一部会では学校の名称・校歌・校旗等について設定していく予定です。第二部会につきましては学校の施設整備について進めていくこととなっております。</p> <p>部会長には、第一部会が協議会の副会長である与儀盛さん、第二部会が同じく副会長の長濱国博さんを充てています。それから副部会長にはそれぞれの佐良浜小学校・佐良浜中学校、伊良部小学校・</p>

伊良部中学校の校長を充てる予定をしています。あとは事務局のほうで部会の委員を振り分けて、第3回目からは本格的な討議に入っていく予定をしています。

少なくとも週に1回、部会を開催したうえで協議会のほうに報告して、その繰り返しを9月まではやっていきたいと思っています。

昨日の話し合いは、学校の位置の確認をお願いしました。

協議会をお願いしまして事務局の提案した伊良部カントリーパーク、その敷地を利用するということで協議会の了承を頂きました。

ただカントリーパークの敷地の使用については沖縄県との協議が残っていますが、それにつきましては県の都市計画モノレール課に伺って話の内容を報告しながら県の意向を聞いてきたいと思いません。

佐平委員長

管理は宮古島市の都市計画ですよ。

教育部参事

伊良部の建設室の管理になっています。

佐平委員長

伊良部の建設室は建設部の中にあるわけですよ。

教育部参事

建設部の中にあるんですけど、管理を伊良部の建設室に移してあります。

佐平委員長

建設部の中にある役所分室との位置付けになっているのであれば横の連携をしっかりとっていただきたい。

教育部参事

それはやっていかないといけないと思っています。

ただ、伊良部のカントリーパークというのは都市公園の規定に無い公園、都市計画は都市計画法上の都市公園を管理する部署なんです。で、今は伊良部が都市計画区域に入っていないということもあって管理は伊良部の建設室に任せているという状況です。

佐平委員長

今日の新聞を朝読んで場所について「決定」というふうな言葉を見て感じたのは農地法とか、今言った公園管理・整備されているところにそのまま教育委員会が直接「決定」という形で大丈夫なのかなと思う部分は少し感じたものですから関係部署との連携はお願いしたい。

佐平委員長	<p>日程第2 教育長報告はこれでよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐平委員長	<p>それでは日程第3 議案第17号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について、提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>議案第17号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼について提案します。提案理由は宮古島市立宮原小学校及び宮原幼稚園を廃止するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します。</p>
教育部参事	<p>※別紙「宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例について(依頼)、宮古島市学校設置条例の一部を改正する条例」等を読み上げて説明。</p>
佐平委員長	<p>議案17号について、質疑をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
佐平委員長	<p>それでは議案17号 宮古島市立学校設置条例の一部を改正する条例の議案提出依頼については、原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐平委員長	<p>それでは議案第17号については原案のとおり可決します。</p> <p>続きまして日程第4 議案第18号 宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する訓令について提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>宮古島市学力向上対策補助金交付要綱様式第2号を改めるには、要綱を改正する必要があるため、本案を提出します。</p>
学校教育課指	<p>今まで申請用紙一つに対して、交付決定を「交付決定通知書」「補</p>

導係長	助金の指令」4枚に渡ってやっていたものを1つの様式にまとめました。事務の効率化を図るということです。
佐平委員長	質疑がありましたらお願いします。
宮國教育長	補足説明します。 ※別紙「宮古島市学力向上対策補助金交付要綱」で説明。
佐平委員長	それでは日程第4 議案第18号 宮古島市学力向上対策補助金交付要綱の一部を改正する訓令について原案のとおり可決してもよろしいですか。 (異議なし)
佐平委員長	議案第18号については、原案のとおり可決いたします。 日程第5 議案第19号 宮古島市社会教育指導員の委嘱について提案と説明をお願いします。
宮國教育長	宮古島市社会教育指導員設置に関する規則第1条の規定により委嘱する必要があるので本案を提出します。
生涯学習振興課長	※宮古島市社会教育指導員の業務内容、課題等について説明。
佐平委員長	では、議案第19号について原案のとおり可決してよいですか。 (異議なし)
佐平委員長	それでは日程第5 議案第19号 宮古島市社会教育指導員の委嘱については原案のとおり可決します。 続きまして日程第6 議案第20号 宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について提案と説明をお願いします。
宮國教育長	宮古島市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により委嘱する必要があるため、本案を提出します。
市民スポーツ	※別紙「宮古島市スポーツ推進審議会委員」を読み上げて説明。

課長	※スポーツ推進審議会の位置づけ、業務内容について説明。
佐平委員長	<p>それでは議案第20号について原案のとおり可決してよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐平委員長	<p>議案第20号 宮古島市スポーツ推進審議会委員の委嘱については原案のとおり可決いたします。</p> <p>－その他－</p> <p>○教科書選定について 平成27年度より宮古島市立小学校で使用する教科書選定について(教育長)</p> <p>○宮古島市立学校区審議会答申について(教育参事)</p> <p>本日の日程はすべて終了となりました。 以上をもちまして、本日の定例会を終了します。</p>